



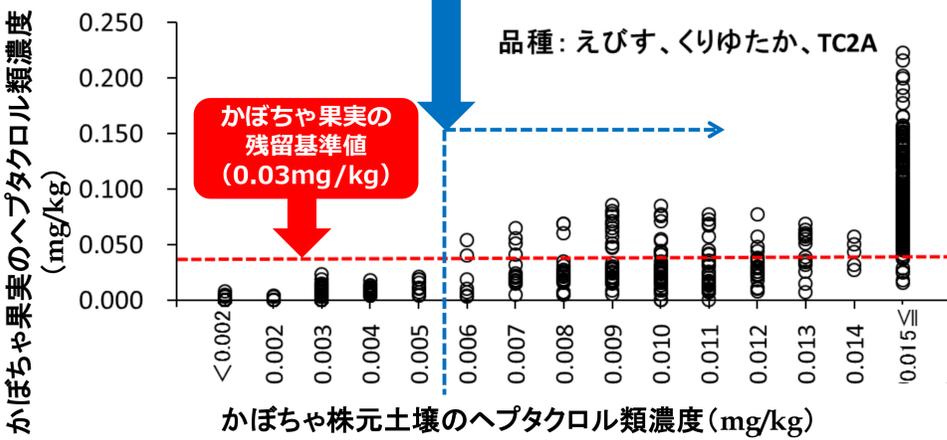
安全・安心なかぼちゃ生産に向けた 土壌残留ヘプタクロル類の作付け前診断手法

概要 Abstract

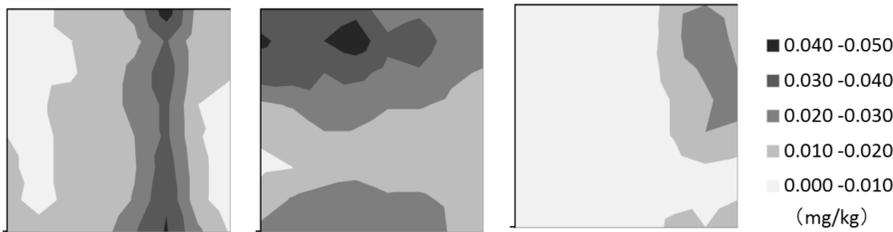
有機塩素系殺虫剤であるヘプタクロルは1972年に登録が失効しているが土壌残留性が高く、かぼちゃを含むウリ科植物に特異的に吸収され、かぼちゃでは残留基準値を超過する危険性がある。本診断法では、土壌に残留しているヘプタクロル類について、かぼちゃ作付け前に土壌診断を行い、作付け可否を判断する手法を示した。

成果 Results

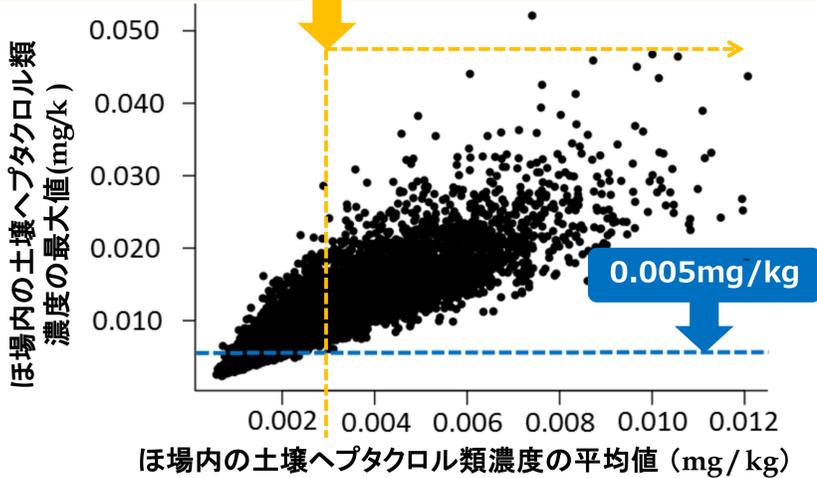
① かぼちゃ果実のヘプタクロル類濃度が残留基準を超過する目安となる株元土壌のヘプタクロル類濃度は、**0.005mg/kg (土壌、品種共通)**



② ほ場内のヘプタクロル類濃度分布はばらつきが大きいいため、**25点/ha (20m間隔の格子状)**の土壌採取が必要



③ ほ場内のヘプタクロル類濃度の平均値が**0.003mg/kg**で、最大値が**0.005mg/kg**を超過し、かぼちゃ果実が残留基準値超過の可能性あり



④ ほ場内のヘプタクロル類濃度の平均値は、**25点/ha**で採取した土壌を**1つに混合した代表サンプル**を分析することにより測定可能

作付け前診断の手順

【土壌の採取】

ほ場の形状や大きさに合わせて、20m間隔の格子状に25点/haの土壌(作土)を個々に100g程度採取

【土壌の分析】

25点/haで採取した土壌サンプルを1つに混合した代表サンプル(混合サンプル)を分析

【判定】

混合サンプルの分析値 (50%メタノール・水抽出)	作付け判断
0.003mg/kg未満	判断できず
0.003mg/kg以上	X

【土壌の分析】

混合サンプルの分析値が**0.003mg/kg未満**の場合、必要に応じて25点/haの個々の土壌サンプルを分析し、分析値を**0.005mg/kg**と比較する

【判定】

個々のサンプルの分析値 (50%メタノール・水抽出)	作付け判断
全てのサンプルが0.005mg/kg未満	O
一部のサンプルが0.005mg/kg以上	X

少なくとも**0.005mg/kg**以上の土壌サンプルが採取された付近でのかぼちゃの作付けは避ける



連絡先 Contact

中央農業試験場
農業環境部 環境保全グループ
0123-89-2582
central-agri@hro.or.jp

普及 Dissemination

- ・本成果は、「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」によって得られた。
- ・本診断手法をまとめたガイドラインを道総研ホームページ上で公開予定。